宇都宮土建工業株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　　令和　4年11月　1日 ～ 令和　6年10月31日までの　2年間

2. 内容

目標１：産前・産後、育児休暇制度等法律で定められている情報提供を行い、相談体制を整備する。

＜対策＞

・令和4年11月　～　制度の理解を深めるために社内イントラにて情報を提供し、社内に相談窓口を設置する。

目標２：年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

＜対策＞

・令和4年11月　～　朝礼や定例会議にて、年次有給休暇の取得を促し、取得率の向上を図る。

目標３：若者のインターンシップの受け入れを行う。

＜対策＞

・令和5年　4月　～　受け入れ体制について検討開始。

・令和5年　4月　～　受け入れを行う部署への説明及び体制作り。

・令和5年　7月　～　学校と関係機関との連携

・令和5年　9月　～　社員への周知

・令和5年10月　～　インターンシップの受け入れ開始

・令和6年　4月　～　受け入れ体制について検討開始。

・令和6年　4月　～　受け入れを行う部署への説明及び体制作り。

・令和6年　7月　～　学校と関係機関との連携

・令和6年　9月　～　社員への周知

・令和6年10月　～　インターンシップの受け入れ開始